

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和元年9月14日（土）午後1時30分から3時まで

2 場 所

上下水道局

3 流山市出席者

(1) 特別職

井崎市長、石原副市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

(2) 部 局 長

須郷総合政策部長、渡邊総務部長、安井財政部長、伊藤市民生活部長

早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長

恩田経済振興部長・農業委員会事務局長

田中環境部長、武田都市計画部長、石野都市整備部長、

石井土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長、

飯塚生涯学習部長、北野消防長

(3) 事 務 局

(秘書広報課)

中野課長、影山課長補佐、三好係長、近藤係長、須賀主事

(企画政策課)

浅水次長、伊藤課長補佐、山崎主査

4 来場者数

32名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 参加者

「都心から一番近い森のまち」というのが、一番、基本構想であると思いますが、これはあくまでイメージなのか、リアルな姿として『森のまち』を目指すのでしょうか。

基本構想の中に、その「森のまち」がどのような状態になっているのかという説明があるのでしょうか。昔の緑の基本計画を少し見てきたところ、平成18年当時、390haぐらいあったと思いますが、今はかなり減っているのではないかと思います。目標値がないと、イメージとしてはうたっていながら森がなくなってしまうのではないでしょか。森林整備計画などが見当たらぬと思って見ていましたが、そういう具体的な実態を示した方がいいと思います。その基本構想の中で「森のまち」としては、具体的にどういうことを意識してやってくのか、「都心から一番近い森のまち」というと、他のまちはどうなのだということを示していくべきだと思います。

森林率などを示したうえで都心から一番近い森のまちをアピールしたほうがいいと思います。

あくまでイメージでいくのだというのであればいいのですが、リアルな姿として、森を大切にしてこうということならば具体的に明示していくべきだと思います。森の効用としてはいろいろあるので、観光資源にもなると思います。

そのようなことを基本構想の中でも少し触れられた方がいいのではないかと思います。

A 市

「都心から一番近い森のまち」という、基本構想のイメージですが、その6つの基本施策の中の3つ目に「良質な住環境の中で暮らせるまち」があります。そこに緑のことがうたわれる予定です。

総合計画の下位の計画として、緑の基本計画というものがあります。これは、総合計画と同じように今年度末で計画が改定になります。

現在、改定作業中で、来年度から新しい基本計画を策定します。森に関して、森の緑のボリュームや量、増やし方、減らし方、維持の仕方、保全を含めて、緑の基本計画の中でうたっていく予定で、具体的な数字も挙げながら、計画を作っている状況です。

Q 参加者

それは分かるのですが、サマリー版でもいいので、基本構想のキャッチフレーズ下にでも、説明書きがあると分かりやすいと思います。

A 市

最近の海外の事例ですと、この「森のまち」と言った時に、ロンドンがナショナルパークシティの第1号になりました。

国立公園という定義の中で計画や生態系を守ってきているわけですが、できるだけ街の中に環境を整えていくことと、街の中にある自然をもっと市民や行政が総合的に活用しようという考え方です。このナショナルパークシティの考え方は、流山の「都心から一番近い緑のまち」の次のステップとして、アピールできるのではないかと思っています。

ただ、緑があれば、ナショナルパークシティになれるということではなく、少ないからなれないということでもありません。目指す方向と、それを行政と市民が積極的に利用するというところが、かなり焦点を当てられています。街のイメージではありますが、多くの市民が実感していただけるように実現を目指してまいりたいと思います。

しかし、数値でこれがこれだけあるから「森のまち」ですということにはならないと考えています。

そういう意味では、「都心から一番近い森のまち」というのは、イメージに近いと思います。それをただのイメージではなくて、皆さんが共有できるイメージにしていくところで、流山市としては緑の基本計画、あるいは様々な施策分野で定義付けていきたいと思っています。

Q 参加者

流山市は本当に森や畠ばかりで、今は本当に生活がしやすくなりました。その中で、自分たちの生活をある程度より良くし、街を良くしていくには、森を切らなくてはいけないのだなと自分でも考えるようになりました。

この暑さの中で感じたのは、市がグリーンチェーン戦略を行ってい

て、色々なところに、木を植えられていると思います。この暑い時に歩道を歩いていて、街路樹の下へ来た時の涼しさはすごいと思いました。やはり、このようなちょっとした緑が削られてはいくけれども、それを他で補っていきながら、自分たちの街を形成していくということは、我々にとって、とても大切なのだなと思いました。

街路樹が多くあり、草取り・伐採も大変で、税金が多く必要だろうと思いますが、木は心の豊かさを人間に与えてくれていて、これはお金では買えないものであるということを、この夏の暑さで感じました。

これからも木を伐採したら、そこにある程度、木を植えていくという取り組みをしていくことが大切かと思います。

A 市

つくばエクスプレスは区画整理事業と一体的に法律でくるまれています。

つくばエクスプレス沿線は区画整理を行うことが前提でした。区画整理により、緑が失われにくくという気持ちが強くなるのは本当に残念な気持ちもありますし、やむを得ない部分もあると思います。

そこで考えたのが、グリーンチェーン戦略や認定制度、まちなか森づくりプロジェクト、学校施設を使ったグリーンウェーブです。街の中に少しでも緑を回復するという姿勢は、これからもできる限り進めていきたいと思います。

しかし、これを推進するためには、市民の皆さんのご理解が必要です。街路樹を植える時も、かなり多くの反対のご意見があります。遠くに見える緑は残してほしいというご希望をいただくのですが、近くに植える緑はできれば避けてほしいというご意見を多くいただきます。

街全体ができるだけ多くの緑で繋がっていくような街を目指していくということを皆様にご理解いただき、それぞれご協力いただけすると大変ありがたいです。

Q 参加者

防災のことについて、ここ1週間、台風で被災した千葉市や県が全く機能しなかったと聞きます。

防災は防災として、進めていただきたいのですが、被災時の機能や組織体制について、しっかりと考えていただきたいです。

東初石 1 丁目付近の住人ならば、本庁まで行くことは難しいですが、おおたかの森と江戸川台の出張所には行けますので、少なくともそこだけは機能するようにして欲しいと思います。

A 市

防災については、地域防災計画というものを策定しております。この中には、当然、避難先や、災害が起きた時にどのような組織で、どのような活動を行うのかということを細かく定めています。

流山市は人口が急増していますが、そういったことも踏まえ、地域防災計画の内容についても見直しをさせていただき、適時、災害被害に対応できるような体制を整えていきたいと考えています。

Q 参加者

緑の件について、木を植えることや、草刈りとかいう話があったと思いますが、ゴーヤに特化してしまっていると思います。

教育に関係するのかもしれません、我々が子どもの時はヘチマで、人工的なスポンジ東子みたいなものを作ったりしました。昔の文化として子どもたちにも教えてあげられるようにグリーンのカーテンにヘチマなどを付け加えてもいいのではないかなどと考えています。

また、縁側の草が生い茂っているような場所をどうにかできないかと考えていたのですが、オクラを植えてみてはどうでしょうか。

夏になると、きれいな花を咲かせて食べることもできます。江戸川沿いに植えてしまえば、樹木や球根と違って、一緒に刈り込むことができます。

江戸川土手沿いにオクラの綺麗な花が咲いていれば、流山市を訪れる方の散策路の一部になり、目で楽しく、食べておいしい、素敵な環境になると思います。

最後に、消防の方にお願いなのですが、消防音楽隊と蜂の駆除を再開していただくようお願いします。

A　市

ゴーヤカーテンだけでなく、ヘチマなどのツル性の植物でもいいのではないかという話は、確かにおっしゃるとおりだと思います。

地球温暖化防止の関係もありますが、市が推奨しているのは、ゴーヤカーテンのように、カーテン状になるものとなります。

窓際に設置をしていただくことで、室温が2度から3度下がるという実績があり、また、実もなり、食べることもでき、非常に健康にもいいということが、特にゴーヤを推奨している理由です。

市はゴーヤカーテン促進協議会に業務委託をしており、ゴーヤカーテンの作り方や、ゴーヤについての知識などを説明しながら市内のゴーヤカーテン普及活動を進めているところです。

市も皆様にゴーヤをたくさん窓際に設置をしていただくことで、この地球温暖化の防止に貢献できると考えていますので、今後も進めていきたいと考えております。

一方で、ヘチマなどの他のツル性の植物を栽培されているご家庭もあるかと思いますが、それについては引き続き栽培を続けていただければと思います。

道端に雑草が生い茂っているということについてですが、行政としては50cm以上の高い草が伸びた場合、色々な所から苦情をいただくことがあります。

そのような場合には、土地の所有者に切っていただけるように、行政からも働きかけていきたいと思いますが、生物多様性の観点からも、緑との共生ということについて皆さんに認識していただければと思います。

消防音楽隊については、火災予防の啓発に一躍買っていた時代もありましたが、今の消防を取り巻く環境が大きく流山は変わってきています。

流山市では、人口増加と高齢化が進む中で、救急需要が非常に増大していて、その対応のために、プラスバンドの維持が非常に難しくなっています。

合同で練習をしなくてはならない中で、様々な業務をやっている職員が一堂に会して練習をする機会というものが、確保できない状況になってきており、本来の業務を優先させていただくために、やむなく

休止というような体制を取っています。

同じように蜂の駆除につきましても、一時期は消防隊員がスズメ蜂の駆除をさせていただくような業務もありました。しかし、これは消防本来の業務とは異なっている業務であり、職員が蜂に刺されてけがをするような案件もありましたので、消防とは少しかけ離れている業務については、見送らせていただきまして、本来の業務に専念させていただいています。

(補足：蜂の駆除を含む害虫駆除のご相談については、専門の業者をご案内させていただいている)

Q 参加者

先ほど、安心・安全、防災という観点からという話が出ましたが、この問題については、3年計画、10年計画という、長期的な観点ではなく、即座に対応していかないといけない大きな問題だと思っています。

前ヶ崎付近では防災に関する放送が聞こえなく、松戸市の情報を聞いています。去年から市に改善の要望を出していますが、なかなか解決されないというところがありまして、今年もあらためて要望を出しています。

このような問題について、早急に対応をお願いします。

A 市

今までの防災に関わる計画の中では、ハード面を整備するというところが多く、そのような政策事業を行ってまいりました。

その中でも情報伝達ということで、防災行政無線について、これは従前から整備をさせていただいており、現在市内 79 カ所に整備をさせていただいている。

住環境も、最近はマンションであったり、機密性が高い住宅が多くあり、また、災害時に雨が降ったりしますと音が伝わりにくくなり、防災行政無線が聞こえづらいというご意見もいただいています。

これはハード面、装置を変えて仕組みは同じなので、大きな改善は難しいと認識しております。

そこで、新たな仕組みとする情報伝達に取り組んでいます。皆さまの携帯電話で確認することができる SNS や安心メールを活用する文字情報伝達、また防災アプリなどを推奨していきたいと考えています。

こちらについては、こればかりに特化するというわけではなく、情報の伝達手段の一つということで考えていきたいと思っています。

今後の防災計画の位置付けの中には、このようなソフト面も含めて強化体制を整えていきたいと考えています。

Q 参加者

開発に対して色々と説明いただいているが、開発ももうほどほどにしたほうがいいのではないかと思います。

A 市

開発については、1991 年に宅鉄法という国の法案ができて、つくばエクスプレスと区画整理がセットになって行っていくということが決まりました。そして、その用地を確保してこの 20 数年前から流山で区画整理が進行中ということで、緑がなくなり、そろそろ開発はほどほどにしてほしいという心情についてはよく分かります。

基本的に、区画整理は全部着手されていますので、あとは、宅地造成をしたところに家が建つか建たないかというレベルまで来ています。あと開発されるとすると、市街化調整区域と市街化区域の 2 つの地域に分かれます。

市街化区域とは、皆様のご自宅がある地域です。住宅や経済活動に使って良い地域なのですが、その地域で今まで山林であった所が相続等で売却をされて、何か開発されるという時に緑が失われる可能性はありますが、市街化調整区域は基本的に経済活動や住宅を建てる地域ではないので、現状のままになります。

区画整理も、基本的な所は大体区画ができるおり、これから緑がなくなるのは市街化区域の中の民有地ということになります。

こちらは、流山市としては、購入や貸借により緑を残そうと考える部分と、地権者の方がご自身の計画に沿って土地利用を行う部分とのせめぎ合いになります。

市街化調整区域を市街化区域に変えて開発が進む、あるいは、大規

模な緑地が開発されてきているという所はほぼなくなってきていて、大事なことは、これから開発した部分にどれだけ緑を回復していくかというところだと考えております。

Q 参加者

基本構想の（4）の3番目に関連した質問をさせてください。市長という名称の使い方について異議を申し上げます。自主防災の敷材整理に関わる事業に補助金を申請する書類において、4つか5つの項目がありますが、市長が認めた事業という括りがあります。この補助金の額でいうと、市長承認が10万円なのに対し、市長許可の事業は5万円となっています。これに違和感を覚え、ヒヤリングをした結果、市長の名を冠したプロジェクトがなぜ他の事業よりも安価なのかということに対して職員は何の疑問も持っていないなく、このような書き方、扱いはほかでも多くありますよとのことでした。

市長を機関として扱うような文化が市役所の中にはあるのかを感じました。もしくは、職員は40年ほど在職するのに対し、市長は短ければ4年ほどしか在職しないことも関係しているのかもしれません。

どちらにしても民間の考え方からは大きくかけ離れています。先に申したような文化があるようでしたら直ちに意識改革をしていただき、市民が選ぶ市長という名称をもっと大事にしてもらいたいです。

A 市

その点については、見直していきたいと思います。

Q 参加者

この会議録というのは、会議の行った内容で書かれるのでしょうか。それとも、作文されるのでしょうか。

前回、水道の配管について質問した時に、それを調査しますという話だったのですが、会議録見ると平方は来年整備しますのでご安心くださいと書いてありました。会議が終わって帰る時には、その前質問した時に、水道管理者の方が自治会長誰々だよねと再確認していました。

その後、帰り際になって予算が付いてないからそんなことはできないと強く言われました。それが、議事録では安心してくださいと書いてありました。会議録を起こした人が一番困ると思います。テープ聞いて会議録を起こすのに、会議録と違うこと書かれると困ると思います。

訂正は訂正でも、発言した内容に沿って記載してもらいたいです。そうでないと、提案した内容が全部行政都合に変換されて作文されることがありますので、十分注意していただきたいと思います。

また、ここで提案して質問したりした内容について、持ち帰り検討したいという回答について、どうなのがかと思います。

提案された意見について、しっかりと理由を説明して検討結果などを回答してほしいです。

A 市

ご提案よく分かりました。

今回は総合計画の基本構想と基本計画素案についての御意見をいただくことになっています。本日は幸い前回のタウンミーティングに参加した関係者が全員揃っていますので、申し訳ありませんが、タウンミーティング終了後に個別の話をするようにお願いします。

Q 参加者

そういうことではなく、会議録について、きちんとあったことを書いてもらいたいのです。

個々に会議が終わってから聞いてくださいっていうことではなく、会議録は会議に合った内容を書いてもらいたいのです。

A 市

分かりました。

Q 参加者

会議録を作成している職員も、大変だと思うのです。

A 市

もしそういうことがあれば、幸い本日は全員揃っていますので、確認をお願いしたいと思います。後で整理をして、こちら側の確認もさせていただきます。

Q 参加者

では、録音テープは残っているのですか。録音テープが残っているのでしたら、確認できますよね。

A 市

録音テープは冒頭にお話しさせていただいたとおり、議事録作成のために録音させていただいております。今回のタウンミーティングにつきましては、総合計画に関係するご意見をお伺いするタウンミーティングとなりますのでよろしくお願ひします。

Q 参加者

(会議録は作文せずにきちんと作ってくださいという意見あり)

Q 参加者

最近、物流センター問題というものがありまして、新川耕地の東側が全部物流センターになります。そうすると、まちづくりとしてもものすごい変化となります。

今回の基本計画見ると、この物流センターのことが入ってないというように見受けられました。どこの業者が入るのかという、基本的なフレームはもうできているのでいいのかもしれません。

ただ、5年ほどかけて整備していき、周りの交通網も変わってきます。外国の方が増えると共生の問題とかいろいろ出てくると思います。

そうすると、あの地区全体としてどう考えるかということが、非常に大きな問題となると思います。こういうことを基本計画部分に織り込んでいただきたいです。

昔の総合計画見ても、一切物流センターのことはないですし、今回もないとなると、何か総合計画に乗らずに、全部新川耕地の東側部分が全部変わってしまうということにもなりかねないと思います。

総合計画の中で、新川耕地の東側の物流センター、全体的にこういう姿で進めていくというような項目を1つ入れておいていただくと、その後のいろんな実施計画などの細かい所に役立つかなと思います。

A 市

ご指摘のように、新川耕地の土地利用が大きく変化すると思いますので、どういう形というように、即答することは難しいのですが、何らかの形で織り込めればと思います。

雇用も増えるにあたり、労働力不足の時代なので、外国の方と共生をしていかなければならぬという課題は持ち合わせております。こちらについては、産業政策、経済振興の中できちんと議論をして、色々な御意見について検討させていただきたいと思います。

Q 参加者

今後10年の計画を流山市で立てていくにあたって、大きな変動要素としては人口の増加があります。これにより、かなり取る体制が変わってくるかと思いますので、それをどう予測していくかという人口動向の予測が非常に大事ではないかと思っています。

今まで人口増加の推定をしていたと思うが、今までの結果を見していくと、特に学校の整備等にあたっては、予想した人口よりも子どもの人口が増えてしまって学校が足りなくなり、若干、新設校などが後手に回っているのかなという印象があります。

そういう意味では、人口の増加の推定の精度が高くなれば、より適切な政策が取れると思いますので、今までが若干ずれていたという前提に基づいて、もう少し推計を精緻化するような方法を実際にもう取られているのか、あるいは、取る計画があるのかということについて教えていただきたいです。

また、推定には限界がありますので、恐らく崩れていく可能性が強いと思います。そういうことにおいては、特に教育とか安全の面というのは、予想より上振れをしても耐えられるように、多少保守的に整備をしていく必要があるのではないかと思っています。

教育分野とか安全分野については、人口統計ちょうどということで

はなく、多少上積みした対策を探るお考えがあるのかということについても教えていただきたいです。

A 市

学校の推計についてですが、これまで 6 年間の推計を出しています。前半 3 年間が推計値、後半が想定値という形で出していますが、この理由は、学校建設にあたり、国の予算や補助金を得るために、その 3 年前の推計値でないと予算が下りないということがあります。6 年間あれば学校が整備するということで、こういった推計値、想定値をこれまで出しています。

人口の増加については、市でも推計について研究をしているのですが、近年、合計特殊出生率がこの 10 年間で約 4 割増加しており、このことが、推計値の大きな上振れの 1 つではないかと判断しています。

子どもたちが増えることは非常に喜ばしいことですが、併せてご心配いただいている所の整備もやっていかなければいけません。貴重な税金を使わせていただいて、子どもたちの教育環境を整えるとともに、安全面については最優先としなければいけない課題かと思いますので、ある程度の推計を見越した上で十分配慮していきたいと考えています。

A 市

流山市は 2 年前に今後の計画を立てるにあたって人口推計を取っています。

区画整理で生み出された土地に、家が建って人が住むまでの時間のスピードで低位、中位、高位推計を取っています。このうち、宅地が造成された途端に人が住み着くような状況が、高位推計になります。

流山市は、今日現在は中位推計と高位推計の間を推移しています。こういった状況で来ています。小学校や保育園、学童の整備に関する需要予測は、今まで人口推計を別にやっていましたが、後手に回りがちである状態でした。

この原因が先ほど話にも出てきました合計特殊出生率にあります。流山市の場合は、お子様のいる家庭に関しては、平均で 2.2 人お子様がいて、2 人兄弟の次に 3 人兄弟が多いという状況になっており、こ

こが上振れの要因となっています。

合計特殊出生率の推計は取れないでの、これは毎年、保育園や学校でも推計値と想定値を毎年見直しながら、この数値ができるだけ精度の高いもので予測していくという形を探ってまいります。

Q 参加者

6の2の3の児童生徒の安全というところで、僕は質問と意見があります。僕は今日勇気を出してここにきました。流山市内の小学校で、僕は1年生の時に先生から様々な体罰を受けました。

このことで、2年生の時の先生には、「あなたが学校に文句を言っているのを知っているよ」と言わされました。今の校長先生まで、僕のことを何で信じてくれないのでですか。僕のことを何でみんなして信じてくれないのでですか。

流山市教育委員会は、なんで僕の代わりに言ってくれているお母さん、お父さんを「嘘つき」と言うのですか。このことを、何で嘘だなんて決め付けるのですか。なんで嘘の書類を出すのをやめてくれないのでですか。

なんで嘘をついている先生や、以前の小学校の先生たちを助けて、被害に遭った僕の方は助けてくれないのでですか。今、こんな状態なのに安心して学校で勉強できないし、先生や教育委員会の人たちをまともな人に変えるのが先じゃないのですか。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

A 市

勇気を持ってお手紙を読んでくれてありがとうございます。お母さんお父さんとも午前中のタウンミーティングでお話をさせてもらったのですが、これからもお話をしっかり聞いて、様々な所でお話をしていくたいと思います。

教育委員会も両方のお話を聞いてどうなのかということをお話していきたいと思いますから、是非、新しい学校に頑張って行ってください。それを今は一番願っています。お友達と仲良く、先生のことを信じて、勉強を頑張ってもらいたいなと思います。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

Q 参加者

両者の意見を聞くとしましたが、当時、これを言った時に、校長先生は事実と食い違っているのに何も聞いてくれませんでした。

A 市

こういったお話は先ほども申し上げたのですが、この場でやりとりさせていただくと、周りの方もいらっしゃいますので、また後ほどお願ひします。

Q 参加者

そうやって先ほども逃げていましたよね。

A 市

逃げているわけではありません。

Q 参加者

事実であつたら大変ですよ。

A 市

事実であつたら大変なことです。

Q 参加者

事実ですよ。

Q 参加者

みんなが見ている前で質問をされたのですよ。

A 市

逃げるつもりはありません。

Q 参加者

(個別の問題なのだから個別でやってください。我々に聞かされても困る、やめてくださいという意見あり)

(子どもを育てるという意味では、やっぱり大切なことだと思うという意見あり)

A 市

本日の午前中にお父さま、お母さまから同じご意見をいただきました。そして、これから学校、教育委員会と保護者の方と、小学校できちんと起こったことを確認し、そして教育長や市長も確認をさせていただくということでお話をいただいたところに、今のお子さまの発言をいただきました。

お子さま、お父さま、お母さま、それから第三者の方がたくさんいる所で、本質的なお話はできないと思います。これについては、午前中に申し上げたとおり、この後にさせていただきたいと思います。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

Q 参加者

子どもはこの件を知りたいと言っています。何で僕のことを信じてくれないのか、と。

Q 参加者

(いい加減にしてくださいという意見あり)

Q 参加者

私たちの子どもだけでなく、流山市内の小学校で子どもの取り出しが行われていたんです。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

A 市

この件につきましては、先ほど午前中お話をさせていただいたとおり、

個別に対応させていただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

Q 参加者

基本計画について、印象としてハード面の内容が多い気がしました。19ページの6の1、2を見ると、ハードに対しての面が多いようなイメージがありまして、どちらかというとソフト面の方を私は心配しています。

保育士や教師の方は非常に頑張っているのですが、その待遇や質といった、ソフト面の向上をもう少しこの中に組み込んでもらえた方がいいと思います。

英語の教育指導について、指導員を増やすこともいいかもしれません、日本の教員の使っている時間を海外の先進国と比較すると、課外授業に使っている時間が非常に多くなっています。例えば、課外授業の指導員を導入するなどしたほうが、確かな学力の育成という部分につながっていくのではないかなと思います。

なので、できるだけソフト面を入れていただいて、個別の問題に関しても時間を割いてほしいです。あと、児童相談所は人員の不足等に使っていただいた方がいいかなと思います。

A 市

子育て環境のソフト面に関しましては、こちらについては概略がありますので、個別具体には書き込んでございませんが、頂戴した御意見を念頭に置きまして、次の10年でのソフト面の充実ということは図っていきたいと思います。

1つ具体的に申し上げますと、18ページの6-1の2番に保育サービスの充実とあります。これは、保育所をつくるという施設面もありますが、保育士の待遇を改善して、保育士が働きやすい環境をつくるというようなサービス面も含まれます。

また、19ページの6-1の2つ目の所の妊娠期から子育てにかけてのサポート体制の構築についてです。これも、人員の配置のような、いわゆるソフト面のことについても、次の10年では強化してやっていきたいと考えております。

A 市

教育のソフト面について、施設整備も大事なのですが、教育の中身も本当に重要だと思っています。

現在、教員の働き方改革ということで、話題になっているところであります。こちらについては、教育委員会、学校現場とともに様々な形で進めているところです。

教師と子どもも、お互いの人間関係を深め合えるよう、ソフト面、教育、働き方改革についても充実を進めてまいりたいと思います。

Q 参加者

市役所内でしっかりとコミュニケーションが取られているのかということが気になります。

コミュニケーションが取れていないということならば、コミュニケーションというのを確立していただきたいということと、今の職員の人材育成計画というのも、計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

A 市

3ページの3番の(4)の市政経営の基本方針の所に、基本的な組織と人材育成というような所で盛り込んでいますので、これを具体的にお話しさせていただきます。

良質な行政サービスを作り出す人材の育成と、人材の確保育成。そして、働きやすい職場環境の充実と3項目を出させていただいています。

市で人材育成基本方針を作っています。その中で、アルファベットのCを4つとて4C職員を育成することを心がけています。協働にまちづくりを推進する職員、citizenのC。市民から信頼される職員、complianceのC。新たな課題にもチャレンジ精神を持って取り組む職員、challengeのC。最後に、コスト意識、経営意識を持って的確な判断や行動ができる職員、costのCです。

この計画の中にもこういった意識を取り込んで、人材の育成を図っていきたいと思っています。

Q 参加者

ちょうど2カ月前、おおたかの森東口のマルエツ方面に向かう道路は、横断する大人が多く危険なので、フェンスを作つてほしいという意見を出したところ、それがもうできています。これを見た時にこれはすごいなと思いました。

それから、これらの6つの基本方針は、ひとつひとつが繋がっていると思います。その繋がりというのは、人と人との繋がりだと私は思っています。子どもたちを守っていくにしても、防災にしても、全てが人の繋がりだと思います。

その繋がりを作っていくには、人の心を動かさないと駄目であり、その心を動かすのが、自治会だと私は思います。その自治会に加入していない方がすごく多くなっています。

自治会がしっかりと機能して人と人の繋がりをうまくまとめていけば、ひとつひとつの小さな繋がりがひとつになり、流山市全体の市民になっていくと思います。

人が繋がつていれば、事が起きたときにとても素晴らしいことができ、特に、今回の災害等でも地域の人の力によって、結び付いて、声を掛け合うこともできると思うのです。

そこでひとつ要望があります。流山市の市民になったら、自治会に全員加入するというような、条例ができたら本当に素晴らしいと思います。

また、全て市に任せていてはいけないなと思っています。ゴミ拾いなど、自分でできることは自分でやるっていうことが、街をよりよくしてのではないかなと考えています。

みんなで和気あいあいとできるような地域社会をぜひ作ってもらいたいです。特にコミュニティ課には力を入れて、自治会への加入者を増やし人の繋がりを作つてもらいたいと思います。

A 市

市民の皆さまがこのように考えることができれば、総合計画は10年後にはほとんど達成して完全なものになると思います。

地域の結び付きが何よりも大切だという点では、今回お配りしている2ページにまちづくりの基本計画というのを掲げていて、その3番目に「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」とうたっています。本日いただいたご意見を大切にしながら、実用したいと思っています。

ただ、残念なことがあります。自治会というのは、名前が自ら治めるということなので、自治会への加入を推奨するぐらいまではできるかもしれないですが、加入の強制を条例化することは難しいこととなります。

相互扶助組織で、お互いが困った時に助け合う組織ですので、是非お願いしたいのは、優れた自治会活動を全域に広めていただくということです。市民生活部コミュニティ課がそのお手伝いをさせていただくということをお約束させていただきたいと思います。